

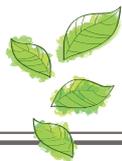


創立50周年記念誌

2023.11

大瀧土地改良区

CONTENTS
目次



持続可能な農業・農村のために

大潟土地改良区 理事長 今野 諭 … 2

お祝いのことば

秋田県知事 佐竹 敬久 … 4

大潟村 長 高橋 浩人 … 5

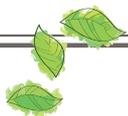
農林水産省東北農政局 局長 前島 明成 … 6

全国土地改良事業団体連合会 会長 二階 俊博 … 7

秋田県土地改良事業団体連合会 会長 高貝 久遠 … 8

役職員 …………… 9

50年のあゆみ(昭和48年～令和5年) …………… 11



50th
ANNIVERSARY

大瀨土地改良区

創立 50 周年記念誌





持続可能な農業・農村のために

この度、大潟土地改良区が創立50周年を迎えましたこと、組合員の皆様と共に喜びを分かち合いたいと存じます。その半世紀の歩みは決して平坦な道程ではありませんでしたが、ここに大きな節目を迎えることができましたのは、設立から今日までの土地改良区役員、総代及び組合員の皆様方の弛まぬ努力の結果である事は勿論であります。国を始め、県、村等、各関係機関のご指導とご協力の賜であると衷心より感謝申し上げます。

顧みますと、八郎潟干拓は戦後の食糧増産や、次三男対策とオランダの戦後賠償対応が微妙に絡み、日本が高度経済成長期に入った昭和32年、国の直轄干拓事業として世界の土木工学の粋を結集し、着工した大事業でした。

昭和39年10月に大潟村が誕生し、その後八郎潟新農村建設事業団が設立され、農地、集落、社会インフラ、土地改良施設を含む農業用施設等の整備が行われ、昭和43年、第一次入植者の営農開始と共に土地改良区の前身である、任意団体の水管理区が組織されました。

大潟土地改良区の設立は、その5年後の高度経済成長期の終焉を迎えた昭和48年8月のことで、1工区の部分竣工が設立の契機となりました。

更に、国営八郎潟干拓事業、八郎潟新農村建設事業の完了に伴い、昭和52年、県内最大の受益面積11,765ヘクタールの受益地を持ち、行政が1村5町に亘る、組合員2,663名の土地改良区の基盤が出来上がりました。当時は入植者と周辺の町の増反地耕作者との面積、受益者数、営農形態の相違等からその設立には困難を極めるも、県農政部や草創期の関係者の計り知れないご努力の結果、設立に漕ぎ着けられたとのこと、あらためて関係者の皆様に敬意を表します。

当土地改良区の50年の歴史は、農業生産性の阻害要因を土木工学的手法で除去する、と言う「土地改良」を本旨とした、暗渠排水事業、客土事業等の農業基盤整備事業、自然災害や経年劣化による施設の補改修の歴史であります。

特に、昭和58年5月26日に発生したマグニチュード7.7の日本海中部地震により、堤防や土地改良施設は壊滅的な被害を受けましたが、凡そ400億円の巨費を投じ、行政の支援、並びに関係者の必死の努力が実り、昭和61年3月に改良区関連の災害復旧工事は完工しました。

また、この地震の影響で著しく機能低下した防潮水門、南部および北部排水機場の改修は、平成8年度から平成19年度まで国営農地防災事業「男鹿東部」として、293億円の事業費でその機能を回復し、農作物の被害、農地の災害を未然に防止し、現在でも農業生産の維持と、農業経営の安定及び国土保全に大きく寄与しております。

更に、国営造成土地改良施設整備事業「馬場目川下流」による浜口機場と取水口10カ所の整備等、



大潟土地改良区 理事長

今 野 諭

また、県営では暗渠排水事業、客土事業、横断管の更新、方口排水機場の新設等の事業を実施し、これまでに多額の公的支援を賜っております。

そして現在、平成23年の地域整備方向検討調査から10年の歳月を要して着工した、国営かんがい排水事業「八郎潟地区」が施工中です。

ここに至るまでには、農林水産省を始め、多くの関係者の方々からそれぞれの立場でご支援、ご尽力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

本事業は、取水口、幹線用水路及び支線排水路の改修と幹線排水路の拡幅等を実施するもので、特に幹線用水路のパイプライン化は農業用水の安定供給、八郎湖の水質保全のみならず、タマネギ等の高収益作物の生産拡大、耐震性の向上、維持管理費の軽減など多くの期待に応える事業であり、このことは組合員の切なる要望でもありました。

県営事業では、大潟村の生命線とも言える最も重要な施設の南北排水機場のポンプ整備と、防潮水門の操作設備更新が基幹水利施設ストックマネジメント事業として進行しております。また、国営附帯県営事業「八郎潟地区」として小用水路の全線パイプライン化が計画されており、国営事業との相乗効果で、更なる用水の安定供給や八郎湖の水質保全が期待できるものと確信しております。

今、大潟村の農家は二世から三世へと、徐々に世代交代をしております。一戸当たりの経営面積も平均15ヘクタールから20ヘクタールに拡大され、農業機械も大型化し、農地耕作条件改善事業を活用した自動操舵搭載の田植機やトラクターを用いたスマート農業を積極的に導入しています。

農業技術の進歩や世界的な気象変動、国際紛争等による食料需給の変化、物価高による生産資材の高騰、農業従事者の高齢化や減少など、農業を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しております。

土地改良区もこれらの変化に迅速かつ的確な対応をしていく必要があります。この難しい状況に対処し、将来に亘って土地改良区としての役割を全うし、同時により効果的な事業を推進するためには、先人に劣らぬ真剣な努力と英知が必要であります。

干拓で生まれた11,765ヘクタールの恵まれた農地、この農地に支えられ、日本のモデル農村とも言われてきた大潟村が、今後も持続可能で豊かな農村、魅力ある農業を展開できる食料基地として存在すべく、その強固な基盤づくりを行うのが、大潟土地改良区の使命であります。各々の事業で生まれ変わる様々な施設や農地が、将来の大潟村の農業、農村の発展に大きく寄与し、明るい未来の礎となるよう、役職員一丸となって英知を結集し、努力を重ねて参る所存ですので、今後とも組合員、並びに関係機関の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



秋田県知事

佐竹敬久

創立
50周年を祝して

大潟土地改良区が創立して、50周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。また、国営八郎潟干拓事業によって大潟村が誕生して以来、歴代理事長をはじめ、役職員並びに組合員の皆様には、幾多の困難を乗り越え、農地の保全と土地改良施設の維持管理を通じ、生産性・収益性の高い農業の確立にご尽力されたことに対し、深く敬意を表します。

さて、大潟土地改良区の念願であった国営かんがい排水事業「八郎潟地区」が令和3年度に着手となり、現在、事業計画に基づき、順調に工事が進められております。国営八郎潟地区は、長年の懸案であった幹線用排水路の改修とともに、沈砂池の造成による八郎湖の水質保全対策が講じられるほか、営農計画においてもタマネギ等の高収益作物の生産拡大を目指すなど、干拓事業以来の一大プロジェクトであります。

県としましても、国営事業の円滑な推進のため、必要な予算を最大限確保できるよう、大潟土地改良区や関係市町村等と連携して全力で取り組むとともに、事業効果が早期に発現されるよう、国営事業の進捗に併せ、附帯する県営事業の実施により小用水路の整備を計画的に進めてまいります。

また、大潟土地改良区では、平成24年度より国の補助事業を活用し、農地の排水改良等による耕作条件の改善に積極的に取り組んでおり、これまでに全国トップクラスの事業量となる延べ1,518haの区画拡大と7,817haの暗渠排水を実施しております。

これらの事業を実施した広大な農地において、作業効率の向上やタマネギなど高収益作物の導入等の事業効果が着実に現れてきており、干拓地特有の軟弱地盤を知り尽くした大潟土地改良区が事業実施に熱意を持って取り組まれてきた成果と考えております。

大潟村では、全県に先駆けて有機農業や減農薬・減化学肥料栽培など、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業に取り組んでおりますが、更なる取組拡大のためには、農作業の省力化・省人化、及び安全性向上、化学農薬・化学肥料の使用量低減などの効果が期待できるスマート農業技術の普及拡大が不可欠であります。

このため、大潟土地改良区では、GNSS基地局を設置し、自動操舵システムの導入を進めており、更なる農作業の効率化・省力化はもとより、将来的には八郎湖の水質保全に向けた水稻の無落水移植栽培の普及や、電気料高騰の影響を大きく受けている排水機の負担軽減など、長年の懸案事項の解決にもつなげていただけるものと大いに期待しております。

結びに、食料の安全保障の重要性が改めて浮き彫りとなっている現在、広大な農地を有し、食料の安定供給に大きな役割を担っておられる大潟土地改良区が、半世紀の経験を基に、今後とも地域の中核的存在として、ますます発展されますことを心から祈念して、お祝いの言葉といたします。



大 潟 村 長

高 橋 浩 人

大潟土地改良区の創立50周年を衷心よりお祝い申し上げます。

そして、長年にわたる土地改良施設の適正な維持・管理により、大潟村農業の発展にご尽力頂きましたことに深く敬意を表し感謝申し上げます。

昭和32年に着工した国営八郎潟干拓事業により、中央干拓地15,666haと周辺干拓地1,563haが造成され、中央干拓地には昭和39年に大潟村が設置され単独自治体となりました。中央干拓地の農地は、入植農家に8,976ha、周辺市町農家に1,848ha、そして公共機関に931ha配分されました。

土地改良区設立にあたって、入植者と周辺市町の農家の総代と役員の定数割り振りで大きな議論になったようですが、関係者の尽力により昭和48年に大潟土地改良区が設立されました。

土地改良区の設立後、暗渠の施工と砂地盤圃場への重粘土壌の客土が団体営等の事業で行われました。その後、B・C地区の排水改善のため、県営排水対策特別事業として方口排水機場が整備されるなど、土地改良区が中心となり、畑作への転換が迫られる営農問題解決に大きく貢献されました。

昭和58年5月26日に日本海中部地震が発生しました。田植え間もない水田には亀裂が入り苗も浮き、堤防や道路が沈下して用水路が破損するなど甚大な被害となりました。幸い、総合中心地の集落は大きな被害とならず、人身被害もありませんでした。

その復旧に県や国とも連携し、村と共に土地改良区も迅速に取り組んで頂き、稲を枯らすこと無く収穫の秋を迎えることができたことは、本当に良かったと思います。また、堤防はじめ取水口など大きな被害のあった土地改良施設は、国や県の事業として復旧が進められ、昭和63年に事業が完成しております。特に正面堤防については、地震による液状化防止のため、矢板を打ち込む止水壁工事が施工され、耐震性を大幅に高めております。

そして、立村50年を経過し灌がい排水施設の老朽化が進んでいることから、土地改良区の役員の皆様と共に国会議員や農林水産省に対し、「国営かんがい排水事業」の事業推進に向けた要望活動を行ってきたところです。

要望活動の成果が実り、「国営かんがい排水事業（国営流域水質保全機能増進事業）八郎潟地区」として採択されました。この事業は、取水口、幹線用水路及び支線排水路の改修、幹線排水路の拡幅等を行うものであり、これにより農業用水の安定供給、排水機能の向上、土地改良施設の維持管理の軽減、湛水被害の軽減が図られ、八郎湖の水質保全にも資するものです。令和3年度から24年度までを工期とする総事業費488億円の事業として、現在進められています。

今年の7月の豪雨により甚大な被害を受けた秋田県内でしたが、大潟村は幸いにして大きな災害にまでは至っていません。また、その後の干ばつにおいても灌がい用水が不足することはありませんでした。大雨時の排水能力、干ばつ時の用水供給能力は素晴らしい機能であり、更に国営事業でその機能が高められることに心強く思っております。

「国営かんがい排水事業」は令和24年までの長い期間となり、県営事業も合わせて進められますので、引き続き事業の推進にご協力をお願いいたします。

大潟土地改良区の益々の発展と大潟村農業の発展を祈念し、お祝いのことばといたします。

大潟土地改良区創立50周年を祝して



農林水産省東北農政局 局長

前 島 明 成



このたび、東北地方の土地改良区で最大の地区面積を誇る「大潟土地改良区」が創立50周年を迎えられますこと、心からお慶び申し上げます。

大潟土地改良区は、「八郎潟干拓事業」で造成された施設管理を担うため昭和48年に設立認可を受け、以来、土地の沈下や排水対策、日本海中部地震での被災、施設の老朽化等の難しい課題に何度も直面されたと伺っています。歴代役員や職員そして組合員の皆様が一丸となって、施設の維持補修等を鋭意行いながら、膨大な農業水利施設を的確に管理して来られましたことに敬意を表します。

時代が平成になり、八郎湖の水質問題が大きく取り上げられた際は、濁水の流出防止として浅水代かき等を広く呼びかけるなど、水質保全対策を推進されました。他方、秋田県が管理する防潮水門や南部排水機場・北部排水機場の更新が先行する中で、大潟土地改良区が管理する農業水利施設の抜本的な更新が課題となりました。これを受けて、東北農政局が平成23年度から農業水利施設の改修のための調査(地域整備方向検討調査)に着手した際は、大潟土地改良区から、八郎湖の水質保全にも資するパイプライン化等のご要望をいただき、以降、令和3年度の『国営かんがい排水事業(国営流域水質保全機能増進事業)「八郎潟地区」』の着工まで多くのご協力をいただきましたことにつきまして、深く感謝申し上げます。

『国営かんがい排水事業「八郎潟地区」』は、老朽化した水路の更新整備を行うとともに、これまでコントロールが難しかった取水・配水について、水管理システムやパイプライン化等の整備を行うものです。本事業により、きめ細やかな管理が可能となることで、水管理の効率化、維持管理費の軽減が図られるとともに、八郎湖の水質保全に資することを目指しているものであり、引き続き事業の円滑な推進に向けてご協力をお願い申し上げます。

管内では、水稻作におけるスマート農業や大規模なたまねぎ栽培が進められているなど、未来志向の取り組みが見られます。大潟土地改良区が今後も先進的な取組のもと発展し、地域に恵みをもたらし続けることをご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



全国土地改良事業団体連合会 会長

二 階 俊 博

大潟土地改良区創立50周年記念誌発刊に寄せて

この度、大潟土地改良区が創立50年の記念すべき日を迎えられることを心からお慶び申し上げます。また、貴土地改良区の指針とされる、歴史、事業への取組という先人達のご労苦をまとめられた記念史を発刊されますことは、今後の土地改良区の発展を見据えて誠に有意義なものと考えるところであります。

世紀の大事業といわれる「八郎潟の干拓」は昭和32年度に国の直轄事業「国営八郎潟干拓事業」として着工され、20年の歳月と852億円といわれる多大な費用を投じ昭和52年3月に完了されました。

以来、様々な困難を乗り越え、日本有数の穀倉地帯として発展させていることに目を見張るとともに、これまでの関係の皆様のご努力に深く敬意を表する次第であります。

大潟土地改良区は、国営八郎潟干拓事業により造成された中央干拓地の用排水施設の管理を行うため昭和48年に設立され、以来50年にわたり、適切な維持管理に努め、広大な農地を生かした農業の振興に多大な貢献をされて来られました。

干拓地が誕生してから半世紀が経過し、土地改良施設の老朽化が進行していることから、令和3年度から国営かんがい排水事業大潟地区による老朽化対策と水質保全機能対策が順調に進められています。また、ICTを活用したスマート農業にもいち早く取り組まれ、人工衛星を使った高精度位置計測システムによる農機の自動操舵が、農業経営の効率化のみならず八郎湖の水質改善に成果を挙げ、これらの取組が若い担い手にも大きな関心を呼んでいます。さらに、稲作中心の経営から、たまねぎ栽培等高収益作物を含めた複合経営の推進に取り組み、関係団体と一緒に研究組織を立ち上げ、包括的な農業振興を目指しておられます。

大潟土地改良区の皆様には、今後とも国や県、関係団体等と緊密に連携しながら、地域農業の振興に向け、ご尽力いただきたいと思っております。

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、歴史を画するような様々な問題に直面しています。

また、我が国の農業・農村も、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な問題に直面しています。

このような顕在化するリスクに対して、特に重要な食料安全保障確立の観点から、日本の食料生産を支えている農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

地域における土地改良区の役割が益々大きくなる中で、貴土地改良区におかれましても、全国的にも先導的な土地改良区として、なお一層ご発展されますことを祈念して、記念すべき50周年のお祝いとさせていただきます。



秋田県土地改良事業団体連合会 会長

高 貝 久 遠

創立
50周年を祝して

大潟土地改良区が創立50周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。
20世紀最大のプロジェクトとも言われている「国営八郎潟干拓事業」が昭和32年に着手され、20年の事業期間を経て日本で2番目の広さの湖であった八郎潟は17,239haの大地に生まれ変わりました。

昭和48年8月には、本事業で造成された農用地の保全並びに用排水の管理、農業水利施設等の管理団体として大潟土地改良区が設立され、今日に至るまで、1万haを超える農用地において、組合員の皆様が安心・安全に営農が出来る環境の整備に力を注いでこられました。

排水改良、重粘土の土壌改良など、幾多の課題を克服し、50年の長きに渡り、地域農業の発展のために尽くされた関係各位のこれまでの御労苦と御努力に対し、心から敬意を表します。

近年、農業農村を取り巻く情勢は、人口減少・高齢化を背景とした労働力不足などに加え、頻発する大規模自然災害、電力料金や肥料など生産資材の急激な高騰など厳しさを増しております。

国内の食料生産が安定性を欠き、食料安全保障の強化が国の喫緊の課題となっているなかで、本県は、農業農村の持続的な発展を実現しながら、我が国の食料供給基地としての役割を担っていく必要があります。

貴土地改良区では、農作業の省力化や生産規模拡大、品質向上などに向けて、本県はもとより全国に先駆けてGNSSを活用した田植機の実証事業、GNSS基地局の設置、自動操舵システム導入など、最先端のスマート技術の活用に取り組んでおられます。

また、農地耕作条件改善事業を活用し、農地の区画拡大や暗渠排水整備等に取り組み、生産効率の向上とともにスマート農業導入の基盤を整え、タマネギ、かぼちゃ等の高収益作物の生産拡大を図るなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を着実に進めております。

農業生産に不可欠な基幹的農業水利施設については、令和3年から八郎潟地区国営かんがい排水事業（流域水質保全型）が実施されており、農業用水の安定供給、維持管理の費用と労力の軽減、湛水被害の軽減と併せて、水質保全機能の増進を図るとしております。

さらに、重要な地域資源である農地・水を良好な状態で次世代に継承するため、多面的機能支払交付金事業の保全活動にも積極的に参画し、八郎湖の水質悪化の解決に向けて、水質モニタリングや外来魚等の捕獲による窒素、リンの回収などに取り組んでおられます。

こうした取り組みは、正に持続可能で効率的な生産体制のもとで、情勢の変化に負けない力強い農業農村を実現するものであり、今後も農業農村整備事業を計画的かつ着実に進めていただき、盤石な農業生産基盤を構築していただきたいと存じます。

結びに、創立50周年の節目を機に、大潟地区の農業農村が今後ますます成長されることを御期待申し上げるとともに、貴土地改良区の御発展と組合員皆様方の御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

役 職 員



- | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|-------------|-----------------|----------------|---------------|--------------|----------------|-------------|-----------------|-------------|
| 事業課
吉田由香里 | 事業課長
石川 慶一 | 経理係
鈴木 諒 | 賦課徴収係長
鈴木 貴之 | 施設管理係
宇佐美尚志 | 事務局長
金谷 健二 | 事業係
畠山 真悟 | 施設管理係
小玉誠太郎 | 参事
下山 昇 | 施設管理係長
吉田 幸太 | 理事
松雪 照美 |
| 理事
豊島 正祥 | 理事
曾我 昌弘 | 理事
猪股 誠 | 理事
戸嶋 宏輝 | 総括監事
龍田 信治 | 理事
櫻田 一成 | 理事長
今野 諭 | 理事
蓬田富美雄 | 理事
成田 孝一 | 理事
池田 正樹 | 理事
近藤 喜好 |
| | 監事
伊藤 秋夫 | | | | | | 副理事長
小玉 富男 | 監事
遠所 進一 | | |





50年のあゆみ

The history of 50 years

昭和48年～令和5年

50年のあゆみ

土地改良区の出来事

昭和48年

1973

- 5月7日 ●大潟土地改良区として概要公告。(組合員数2,530名)
- 8月22日 ●大潟土地改良区設立が認可される。
- 10月31日 ●南部、北部、浜口機場に係る電力料金負担等について、八郎潟新農村建設事業団と覚書を締結。
- 11月12日 ●秋田県知事より国営干拓事業(第1工区)負担金決定される。
負担金総額 9,140,307,810円。
- 八郎潟新農村建設事業団理事長より事業団事業(第1工区)賦課金が決定される。賦課金総額 5,423,293,880円。
- 12月4日 ●第1工区に係る土地改良財産の管理委託協定書を締結。委託者・東北農政局長、受託者・大潟土地改良区、立会人・秋田県知事。

昭和49年

1974

- 9月5日 ●広報「おおがた土地改良」創刊号発行。

昭和50年

1975

- 7月18日 ●モーターグレーダーを導入。



昭和51年

1976

- 6月30日 ●八郎潟干拓地に係る水利権が確立。
年間総取水量 42,770万 m^3 。

昭和52年

1977

- 3月31日 ●国営八郎潟干拓事業八郎潟新農村建設事業完工。
- 4月1日 ●事務所を八郎潟入植指導訓練所管理棟へ移転。
第2工区に係る土地改良財産の譲与契約を東北農政局長と締結。
- 7月26日 ●八郎潟新農村建設事業団事業(第2工区)賦課金が八郎潟新農村建設事業団理事長より決定される。賦課金総額 5,302,619,428円。
- 8月25日 ●国営八郎潟干拓事業(第2工区)負担金が秋田県知事より決定される。
負担金総額 9,470,792,137円。

土地改良区の出来事

- 県営土地改良総合整備事業の認可申請を行う。

- 八郎潟干拓堤防河川管理道路を、大潟地区県営農免農道として着工。

- マーシクラムシェルを導入、使用に係る契約を大潟村と締結。
- 大潟土地改良区創立10周年記念式典を挙げる。



- 第1工区に係る土地改良財産が、管理委託財産から譲与財産に。
- 日本海中部地震（マグニチュード7.7）が発生。堤防、農業施設等に甚大な被害。被害総額300億円超。堤防の80%に被害、200億円。農業施設85億円。



昭和54年

11月1日

1979

昭和56年

10月21日

1981

昭和57年

1月29日

9月3日

1982

昭和58年

5月9日

5月26日

1983

50年のあゆみ

土地改良区の出来事

● 昭和60年

1985

4月5日

- 土地改良区事務所が完成。

● 昭和61年

1986

3月28日

- 日本海中部地震災害復旧工事が完工。
農業施設等事業費 4,753,362千円。

● 昭和62年

1987

3月31日

- 県営土地改良総合整備事業完了。(大潟第2地区・第3地区)
暗渠排水工 3,433.05ha 客土工 323.49ha
事業費 3,711,650千円

● 昭和63年

1988

3月18日

- 大潟地区農免農道整備事業が完工。(延長 35,131m)。

● 平成元年

1989

3月31日

- 県営八郎潟基幹施設維持管理事業の国の補助金が50%から40%に削減される。(干拓事業の竣工に合わせて始まったこの事業は5年限りの特例として国直轄並みの50%補助率)。

● 平成2年

1990

3月31日

- 県営排水対策特別事業が完了。
昭和56年着工し、総事業費 2,271,000千円。



7月5日

- 県営土地改良総合整備事業(琴丘、八竜、八郎潟、若美地区)始まる。
平成5年度まで用排水施設、暗渠排水、客土。事業費 683,531千円。

8月1日

- オフィスコンピューター導入、賦課金等の省力化と合理化をはかる。

土地改良区の出来事

- 団体営かんがい排水事業が完成。
総合中心地内にフェンス整備 3,460m (A1-3幹線用水路)。
土地改良施設修繕保全事業が完成。

- E1・E2機場に商用電力を導入。

- バックホーを導入。

- 大潟土地改良区創立20周年記念式典を挙行。



平成 3 年 ●

12月20日

1991

12月20日

平成 4 年 ●

4月3日

10月20日

1992

平成 6 年 ●

3月29日

9月14日

1994

平成 7 年 ●

3月15日

3月23日

3月31日

4月10日

1995

平成 8 年 ●

3月13日

3月26日

6月25日

1996

- 平成5年度土地改良修繕保全事業東野地区完成。

- 理事定数を20人から11人に削減。

- 平成6年度土地改良施設維持管理適正化事業大潟地区完成。

- 総代定数156人から103人に削減。

- 平成6年度土地改良修繕保全事業東野地区完成。

- 県営土地改良総合整備事業（東野地区、西野・方口地区）が始まる。
平成9年度まで。 暗渠排水工 197.4ha 客土工 23.5ha。

- 平成7年度土地改良施設維持管理適正化事業大潟地区完成。

- 平成7年度土地改良修繕保全事業大潟西部地区完成。

- 県営基幹水利施設補修事業（幹線用水路）の施行申請（要望率98.2%）。

50年のあゆみ

土地改良区の出来事

平成9年

1997

- 3月25日 ●平成8年度土地改良施設維持管理適正化事業大潟地区完成。
- 3月31日 ●平成8年度土地改良修繕保全事業大潟中野地区完成。
- 11月1日 ●ワープロ主体の文書管理をパソコンに切り替える。併せて各パソコンを結ぶことによりデータの共有と事務の省力化と効率化をはかる。
- 11月19日 ●泥上掘削機を導入。
- 12月2日 ●国営総合農地防災事業起工式並びに祝賀会。



平成10年

1998

- 3月18日 ●平成9年度土地改良施設維持管理適正化事業大潟地区完成。
- 3月31日 ●第1工区土地償還金完了。
- 6月8日 ●大型草刈機械を導入。



平成11年

1999

- 2月10日 ●平成10年度土地改良施設維持管理適正化事業大潟地区完成。
- 3月31日 ●平成10年度土地改良修繕保全事業大潟方口地区完成。
- 9月20日 ●建設機械車庫新築。

平成12年

2000

- 2月28日 ●県営基幹水利施設補修事業（秋田北部2地区）の施行申請。
- 3月31日 ●平成11年度土地改良修繕保全事業大潟西地区完成。
- 10月25日 ●県生活環境文化部で西部承水路水質浄化対策（水の入替え）を行う。30日まで。

土地改良区の出来事

- 県生活環境文化部で西部承水路水質浄化対策(水の入替え)を行う。
10月26日まで。

- 男鹿東部(2期)農地防災事業・防潮水門建設工事の安全祈願祭。

- 第2工区土地償還金完了。

- 県生活環境文化部で西部承水路水質浄化対策(水の入替え)を行う。
10月26日まで。

- 大潟土地改良区創立30周年記念式典を挙げる。



- 南部排水機場の落成式が行われる。

- 国営造成土地改良施設整備事業「馬場目川下流地区」事業計画決定の通知がされる。



- E2取水口の1号サイフォン管腐食により変形損傷。

- E2取水口の1号サイフォン管を緊急補修。

- 西部承水路水質浄化対策(水の入替)を10月31日までの予定で行う。

- 男鹿東部(2期)農地防災事業北部排水機場建設工事安全祈願祭を行う。

平成13年

9月11日

2001

平成14年

3月25日

2002

3月31日

9月11日

10月18日

平成15年

3月24日

5月2日

2003

7月29日

7月30日~31日

9月4日

12月2日

50年のあゆみ

土地改良区の出来事

平成16年

8月20日

- 台風15号が襲来し、水稻等農作物及び防災林等に甚大な被害発生。土地改良施設はFI取水ロドアのガラス破損及びAI-3幹線用水路フェンスが倒木により破損。防潮水門から吹き寄せによる海水位上昇により海水が調整池に侵入する。

平成17年

7月20日

- 平成17年度県営基幹水利施設補修事業「秋田北部3地区」が採択される。

8月22日

- 西部承水路の水の流動化促進事業が始まる。10月30日まで。

平成18年

8月25日

- 西部承水路の水の流動化開始、10月30日まで。

11月15日

- 国営土地改良施設整備事業「馬場目川下流地区」の竣工式を挙げる。



平成19年

3月12日

- 国営土地改良施設整備事業「馬場目川下流地区」の看板降納式を行う。

7月3日

- 大湯村農地・水・環境保全向上対策推進会議から委託事務を受ける。

11月18日

- 国営男鹿東部農地防災事業完工式を挙げる。



12月11日

- 八郎湖について、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定される。

土地改良区の出来事

- 第31回全国土地改良大会秋田大会が開催され、F2用水取水口が視察コースとなる。
- 西部承水路のかんがい期～非かんがい期を通し流動化促進を実施。
- C1-南排水路横断管補修工事が大潟村からの助成を得て完成する。
- 午後2時46分頃宮城県沖を震源とするM9.0の巨大地震発生、またこれによる巨大津波が太平洋沿岸を襲い甚大な被害が発生した。管理施設の取水口について調査を行ったが、被害箇所は、確認されなかった。
- H3支線排水路（H11）県道下横断管の盛土が一部陥没し、応急対応を行う。
- 地域整備方向検討調査「八郎潟地区」に係る施設機能診断調査が東北農政局土地改良技術事務所指導の下に実施される。診断施設 支線排水路10路線、小排水路17路線、小用水路10路線。
- F1取水ロススクリーン部に大量のゴミが付着し幹線用水路末端で水量不足となる。
- 大潟土地改良区創立40周年記念式典を挙行。



平成20年
2008
10月14日～15日

平成21年
2009
5月11日

平成22年
2010
3月

平成23年
2011
3月11日

8月4日

平成24年
2012
4月17日～19日

5月23日

11月16日

50年のあゆみ

平成25年

2013

土地改良区の出来事

- 1月19日 ●金田勝年衆議院議員に八郎潟地区の国営事業の早期着工並びに末端まで整備の要望を行う。
- 2月28日 ●農林水産省農村振興局へ国営事業早期着工と水質保全に資するため末端までの整備の要望を行う。
- 3月11日 ●秋田県農林水産部農山村振興課、農地整備課並びに生活環境部八郎湖環境対策室に農林水産省農村振興局への要望報告と地区調査申請等をお願いを行う。
- 3月12日 ●秋田県土地改良事業団体連合会より団体表彰銀賞を受ける。
- 3月17日 ●秋田県知事へ連名（村長、議長、理事長）で国営事業早期着工と水質保全に資するため末端までの整備の要望書を提出する。
- 3月22日 ●第100回通常総代会開催。



- 4月12日～19日 ●小排水路の機能診断調査を東北農政局西奥羽調査管理事務所と行う。
- 4月24日 ●秋田県知事への国営土地改良事業計画直轄調査八郎潟地区の採択申請要望書を秋田地域振興局農林部長へ提出。
- 5月10日 ●代かき期の取水量調査を東北農政局西奥羽調査管理事務所が行う。
- 5月16日～17日 ●八郎潟地区の現地調査を農林水産省が行う。
- 5月23日 ●トラクターを導入。



土地改良区の出来事

- 秋田地域振興局建設部へ堤防の沈下、破損等の件で要望を行う。
秋田地域振興局建設部で堤防破損箇所の調査。
大雨注意報発令により、取水停止。
降り始めからの降雨量（5日午前5時～6日午後9時）
- 南部120.5mm、北部90.0mm、浜口85.0mm、方口96.0mm
大雨注意報発令により、取水停止。
降り始めからの降雨量（12日午前4時～13日午前3時）
- 南部72.0mm、北部76.5mm、浜口51.0mm、方口64.0mm
- 第101回臨時総代会開催。
任期満了に伴う総代選挙。103人選出。
台風18号の大雨により、取水停止。
15日午後3時から16日午後4時までの累計雨量
南部166mm、北部102mm、浜口110mm、方口143mm

- 南部排水機場4号ポンプ緊急停止。
- 第102回通常総代会開催。
- バックホウを導入。



- 農林2課会計実地検査が実施される。
対象事業 平成23年度・24年度国営造成施設管理体制整備型支援事業
平成23年度戦略作物生産拡大関連緊急基盤整備事業「男鹿2地区」
(幹用下横断管7箇所)

平成25年

2013

7月5日

7月12日

9月6日

9月16日

平成26年

2014

1月31日

3月20日

4月1日

4月16日

50年のあゆみ

平成26年

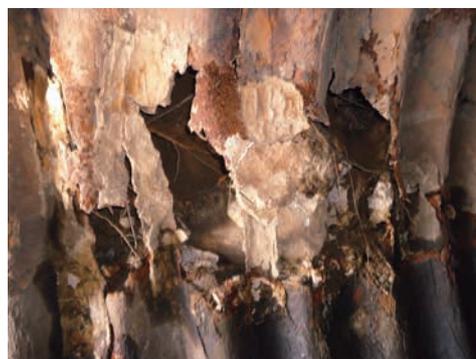
2014

- 4月25日 ● 南部排水機場4号排水ポンプ故障のため降雨時取水実施。
- 7月9日 ● 大雨注意報発令及び八郎潟基幹施設管理事務所の依頼により取水停止。
降雨量：9日8：00～11日7：00まで箇所平均104mm
- 7月23日 ● 八郎潟基幹施設管理事務所の依頼により取水停止。
降雨量：箇所平均27.5mm
- 8月5日 ● 大雨注意報発令により、取水停止。
降雨量：南部120.5mm、北部90.0mm、浜口85.0mm、方口96.0mm
- 9月5日 ● 第103回臨時総代会開催。

平成27年

2015

- 2月19日 ● 4号ポンプ復旧。
- 3月16日 ● LD-H3県道横断管道路沈下及びコルゲート管腐食が発生。



- 3月23日 ● 第104回通常総代会開催。
- 6月13日 ● 平山県議会議員（南秋田郡選挙区）へ国営事業に関する地区調査等の内容説明を行う。
- 9月7日 ● 第105回臨時総代会開催。
任期満了による役員選挙執行。
- 10月11日 ● 理事長後藤幸三氏（大潟村）、副理事長小林金一氏（八郎潟町）総括
監事今野諭氏（大潟村）が就任。
- 11月17日～18日 ● 土地改良法第132条の規定に基づく選定検査（全面）を農林水産省
大臣官房検査・監察部検査課が行う（無通告検査）。
- 12月14日～18日 ● 土地改良法第132条の規定に基づく本検査（全面）を農林水産省大
臣官房検査・監察部検査課が行う。

土地改良区の出来事

男鹿東2期地区基幹水利施設ストックマネジメント工事による横断管工事



平成27年

2015

- 大潟村4団体連絡協議会並びに合同水系委員会開催。



平成28年

2月16日

2016

- 第106回通常総代会開催。
- 第107回臨時総代会開催及び役員監事補欠選挙執行。
役員監事補欠選挙が行われ、伊東堅悦氏(三種町八竜)が選出される。
- 全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会が開催され大潟村の土地改良施設等の視察研修が実施される。

3月22日

9月2日

9月29日~30日



- 第108回臨時総代会開催。

10月31日

50年のあゆみ

平成29年

2017

3月22日

- 第109回通常総代会開催。



3月24日

- 全国土地改良事業団体連合会より、全国土地改良功労者表彰銀賞を受ける。

4月26日

- 東北農政局へ「国営八郎潟地区の概要説明」を行う。

8月27日

- 任期満了に伴う総代選挙執行。103人選出。

9月5日

- 第110回臨時総代会開催。

平成30年

2018

3月20日

- 第111回通常総代会開催。

5月17日

- 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
3日間雨量(17~19日、排水機場):南部188mm、北部78mm、浜口159mm

6月26日

- 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
3日間雨量(27~29日、排水機場):南部89mm、北部61mm、浜口60mm

7月7日

- 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
3日間雨量(排水機場):南部83.5mm、北部53.5mm、方口74mm、浜口39mm

7月10日

- 土地改良法第132条の規定に基づく選定検査(全面)を秋田地域振興局農林部農村整備課が行う(無通告検査)。

7月25日~26日

- 国営農業水利事業東北協議会総会が秋田市のビューホテルで開催され、藤理事長が協議会の会長に就任。



土地改良区の出来事

- 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
平均雨量：46.8mm、最大64mm（南部排水機場）
- 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
平均雨量：121.3mm、最大137mm（南部排水機場）
- 第112回臨時総代会開催。
- 土地改良法第132条の規定に基づく本検査（全面）を秋田地域振興局農林部農村整備課が行う。

- 大潟土地改良区合同水系委員会をイヤタカで開催。



- 第113回臨時総代会開催。
- 東北農政局西奥羽調査管理事務所へ国営事業および八郎潟基幹施設の維持管理等について要望活動。
- 第114回臨時総代会開催。任期満了による役員選挙執行。
- 理事長今野諭氏（大潟村）、副理事長成田孝一氏（三種町八竜）総括監事伊東堅悦氏（三種町八竜）が就任。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種行事等中止。

- 第115回通常総代会開催。
- 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
雨量実績8局平均55mm
- 第116回臨時総代会開催。
- 会計検査院（農林二課）による実施検査が行われる。
対象事業：「大潟耕作2」地区。

平成30年

8月5日

8月15日

9月4日

11月13日～15日

平成31年
令和元年

2月23日

3月19日

6月6日

9月4日

10月11日

令和2年

3月23日

8月7日

9月4日

10月22日

2018

2019

2020

50年のあゆみ

令和3年

2021

土地改良区の出来事

新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種行事等中止。

- 1月18日 ● 国営八郎潟土地改良事業法手続き開始。
- 2月17日 ● 同意徴集者説明会。
- 3月12日 ● 秋田県土地改良事業団体連合会より、秋田県土地改良功労者表彰金賞を受ける。
- 3月22日 ● 第117回通常総代会開催。
- 3月24日～26日 ● 国営事業農家説明会（大潟村他）をJA大潟村で開催。
- 3月27日 ● 国営事業農家説明会（男鹿市）を若美コミュニティセンターで開催。
- 3月28日 ● 国営事業農家説明会（三種町山本・琴丘地区）をJA秋田やまもと本店で開催。
- 4月5日 ● 国営事業農家説明会（三種町八竜地区）を八竜農村環境改善センターで開催。
- 4月10日 ● 国営事業農家説明会（八郎潟町）をはちパルで開催。



- 5月16日 ● 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
144.5mm（南部）、61.5mm（北部）、8局平均82.1mm、気象庁80.5mm
- 6月14日 ● 「国営八郎潟土地改良事業施行申請」を秋田地域振興局農村整備課へ提出。

土地改良区の出来事

- 「八郎潟地区専門技術者報告会」を開催。
- 土地改良法改正後初の総代選挙を実施103人選出。
- 第118回臨時総代会開催。
- 土地改良法第132条の規定に基づく検査を秋田地域振興局農林部農村整備課が行う。
- 八郎潟農業水利事業所「看板掲式」及び「開所式」が開催される。



- 「県営八郎潟第一地区」の採択申請を行う。
- 国営土地改良事業計画
関係市町村▶ 秋田県南秋田郡大潟村
受益面積▶ 11,733ha
事業工期▶ 令和3年度～令和24年度（施設機能監視3年含む）
事業費▶ 488億円
主要工事▶ 用水取入口（改修） 5箇所
CI-1、D1、D2、F1、F2
幹線用水路（改修） 33路線 93.6km
幹線排水路等（改修） 11.1km

令和3年

2021

6月15日

8月30日

9月8日

10月20日～21日

11月1日

11月19日

50年のあゆみ

令和4年

2022

土地改良区の出来事

新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種行事等中止。

- 3月23日 ●第119回通常総代会開催。
- 7月19日 ●八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
南部排水機場 73mm 北部排水機場 80mm
- 7月29日～
8月31日 ●国営事業現地踏査を行う（A1-3幹用、C1-2幹用、北部排水路、B1幹用、D1幹用）。
- 8月2日 ●八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
南部排水機場 75mm 北部排水機場 59mm
- 8月9日 ●八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
南部排水機場 191mm 北部排水機場 270mm
- 9月7日 ●第120回臨時総代会開催。
- 11月2日 ●秋田県より秋田県土地改良事業功労者表彰を受ける。

国営かんがい排水事業「八郎潟地区」による工事



E1支線排水路沈砂池



A1-4幹線用水路工事

土地改良区の出来事

- 「県営八郎潟第一地区地元説明会（幹用A1-3関連）」をJA大潟村で開催。
- 「県営八郎潟第一地区地元説明会（幹用A1-1, 1-4関連）」を若美コミュニティセンターで開催。



- 全国土地改良事業団体連合会より、全国土地改良功労者表彰全土連会長賞金賞（団体）を受ける。



- 第121回通常総代会開催。

令和5年

3月7日

2023

3月13日

3月23日

3月27日

50年のあゆみ

令和5年

2023

土地改良区の出来事

- 5月6日 ● 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
(5日21:00から6日24:00までの観測12地点の平均降雨量102.3mm)
- 7月7日 ● 第122回臨時総代会開催。次期役員改選時から員外女性理事を登用するため定款等の一部を改正。
- 7月14日 ● 八郎潟基幹からの依頼に基づき取水停止。
(14日16:00から16日14:00までの観測12地点の平均降雨量159.8mm)
秋田県内では7月の観測史上最高雨量を記録し、大雨による農業関係被害額が135億円を超えた。

大雨によるカボチャの被害



- 9月5日 ● 第123回臨時総代会開催。
任期満了による役員選挙執行。
- 10月11日 ● 理事長今野諭氏（大潟村）、副理事長小玉富男氏（八郎潟町）、総括監事龍田信治氏（大潟村）が就任。また、初代女性理事として松雪照美氏（員外）が就任。
- 11月17日 ● 大潟土地改良区創立50周年記念式典を挙げる。

大潟土地改良区 創立50周年記念誌

〈令和5年11月10日発行〉

発行 ▶ 大潟土地改良区
秋田県南秋田郡大潟村字中央3番地の9
TEL (0185) 45-2118(代) FAX (0185) 45-2412
印刷 ▶ 株式会社 八郎潟印刷 TEL (018) 875-4005(代)



みどり
水土里ネット大潟

皆で守ろう 豊かな大地

50th anniversary

OGATA land improvement district